

## 有限会社伊乃正 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 8月 1日～ 令和11年 7月 31日までの 5年間
2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

### <対策>

- 令和6年8月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和7年4月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、有期契約労働者や管理職を対象とした研修および社内報などによる全社員への周知

目標2：有給休暇取得率の向上を目指す。

### <対策>

- 令和6年8月～ 有給休暇取得の取得状況を把握する
- 令和7年4月～ 有給休暇取得する為の取組について具体的な取組を検討する
- 令和7年8月～ 従業員ごとに目標を定め、進捗状況を確認する